

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 卷頭言 ■

春闘と統一地方選挙 2

公労協への回答とわれわれの任務 3

犠牲者が弱者を攻撃する 5
— 校内「暴力」の構図 —

石油とドルの戦略 9

矮小化を許さないレーニンの理論 11
— 科学的な平和革命の理論について —

◇活動の記録と報告② 全電通木江分会◇
権利・慣行破棄の攻撃に抗して 16

◇投稿◇ 優生保護法改悪を許すな 19

はじまったパート労働者組織化のたたかい 20

語 録 8

刊 旬 社 会 通 信

NO.194

一九八三年五月一日

一九八三年五月一日

(毎月一日・二日・三日三回発行)

春闘と統一地方選挙

統一地方選が終わり、八三春闘はヤマを越えた。商業ジャーナリズムは、「だれが勝ち、負けたのか」と、皮相な総括に忙しい。われわれの総括は、その本質にせまるものでなければならぬ。

統一地方選、八三春闘とも、たたかう前から「重い」との印象が強かった。労働運動の低滞が労働者から活力を奪い去る役割を果たしていたからである。わが国社会主義運動の特徴は、総評労働者の気分が社会党にただちに反映することである。悪意の人はこれを「労組依存体質」と呼ぶ。このことは、逆に、労働者の意志を社会党に反映できることも意味している。だから、一九六九年の「大敗」を、国鉄反マル生闘争↓総評労働運動の高揚のなかで、社会党は一定の前進をかちとったのである。

独占、政府自民党は労働者階級の数を恐れる。数が「反資本主義」のイデオロギーと結びつくことに何よりも恐怖する。知事選、県議選終了直後、経団連のボス稲山氏が、「（福岡、北海道の知事選での敗北について）その結果が必ずしも自由主義体制への批判であるとは考えない」と述べたのが、その典型的なあらわれである。彼らの「危機意識」はまことに深い。「行革」を第二の維新ととらえ、これに失敗すればあとはクーデターしかないとも思いつめていた。だから、春闘でも地方選でも「行革」が中心にすえられた。社会党の戦術的、階級的舞台である公労協・公務員組合の士気を阻喪させようとの作戦である。この「行革」攻撃が残念ながら労働者に不安、と士気の沈滞をもたらしている。総評指導部の誤った指導がそれに拍車をかける。だから自民党の代議士はアケスケにこう語る。

「もう一つの理由は、景気のいいときには、給与改善、待遇改善をかち取るうということと団結する。景気のいいときには、給与改善、待遇改善で弾みがつくという面があるが、いまのような状況だと、そういう弾みがつきませんね。そういうハンディキャップが野党側にある」（「エコノミスト」八三・二・一五）。

福岡と北海道の知事選で革新が勝利した。日教組という組合でいえば、この両県は主任制、教育反動にもっとも果敢にたたかうところである。組合員は訓練されている。訓練は活力を生み、自らのたたかひの意義と目的を自覚させる。労働者のたたかひの高揚は「無党派」といわれる人びとまでもたたかひに駆りたて、さまざまな創意と工夫にみちた抵抗を生み出す。選挙への関心もたかまり、自民党への批判票が投票箱に投ぜられる。

今次選挙の特徴は「中道」といわれる諸政党が自民党に一段と接近したことである。彼らも労働者の数に恐怖する。しかし、大衆運動がなくなったとき、彼らは自民、独占の軍門に下る。これが「保守・中道相乗り」の構図である。

共産党は「真の革新」を主張した。結果は意に反したものであったにちがいない。「赤旗」での自己弁護がそれを示す。「反ソ・反共」宣伝のひろがりもあるだろう。しかし、口でいうことと、実際の行動にかいりはないか。

社会党の結果は、このようななかで微減⇓現状維持にとどまった。これに、社会党・総評プロックの正しい指導と打って出る構えがあればと思うのは、松岡氏が一四〇万を越える票を集めたことと相まって、なによりも残念なことであった。しかし、このことは、自民に、あるいは中曽根の軍拡路線に強い批判が潜在していることを逆に示すものである。大衆運動の高揚に、とりわけ労働運動の活性化に全力をつくさなければならぬ。

公労協への回答とわれわれの任務

「格差」はないか？

政府は四月二日、三公社・五現業に「一律二・八%（定算二・三%、ベア〇・五%）の賃上げ回答をおこなった。実質「ゼロ回答」のきびしい内容である。「一律」といいながら格差が巧妙につけられてもいる。

第一に、回答日が黒字公企体が二日、赤字の国鉄・林野が二五日と、変則的な二段階方式となったこと、第二に、国鉄・林野に具体的な再建計画、「合理化」計画を求めていること、第三に、年度末手当で林野・国鉄はすでに大きな格差をつけられたが、今後手当での格差をさらに考慮するといっていることである。格差なし、一律は表面だけのことにすぎない。

生産性基準原理に誘導

八三年春闘の特徴は五つあった。第一に「行革」下、第二に全民労協発足初年度、第三に中曽根軍拡路線、選挙、第四に不況下、第五に勤労諸社会層の「窮乏化」下の春闘であったことである。

「独占の意志が貫徹した民間『回答』（本誌第一九三号）で分析したように、独占・政府自民党は、「行革」と春闘の連動に死力をつくした。「人勸凍結」にすべてが象徴されていた。「賃金よりも雇用」を鉄鋼・JICに言わせ、全民労協を賃金抑え込みの道具とした。「民間準拠」の空洞化をはかり、公務員・公労協に生産性基準原理の浸透をはかるべく幹部への恫喝と懐柔、職場組合員の士気の阻喪に全力が投入された。「赤だ黒だ」「民営だ、分割だ」と。

強硬だったのは日経連である。「三公社五現業の賃金回答に対する提言」で「業績格差を考慮せよ」「一律なら公労委を見直せ」と、四月一五日にも政府にせまった。政府は、こうして「一律」二・八%を回答したが、回答のふくみは、給与関係関係会議のやりとりにも明らかである。

「竹下蔵相 有額回答はやむを得ないが、国鉄・林野については財政事情、国民世論の動向、五十七年度の公企体賃金の抑制の継続などから、具体的な合理化策をみて回答すべきかどうか考えるべきだ。」

金子農相 国有林野事業は、他に例をみない合理化改善策を進めている。今後改善を促進するので他企業並みの回答を認めてほしい。

長谷川運輸相 国鉄の経営改善を進めるには労使一体の取り組みが必要だ。基本賃金の回答は他公社並みにする方向で配慮してほしい。

大野労相 行革推進のためにも良好な労使関係は重要。国鉄・林野の基本賃金に格差を設けるべきではない。業績は手当てに反映させるべきだ（「毎日」、八三・四・二三）。政府と独占のねらいは明白である。「配慮」が加えられたのである。

「抵抗」の姿勢欠く総評

総評は当初から、「民間準拠、格差なし」の二つのささやかな要求に終始した。戦術もこのために、これまでのたたかいかい方から一変した。第一にストなし、事後対処方式が採用された。第一に交運共闘は官と民に分解した。第三に公労協の分断・分裂を放置

した。とりわけ、決定的な役割を果たしたのは、(1)私鉄が全民労協に参加し、(2)動労が右転換し、(3)全電通が「赤・黒」論是認の先頭を切ったことである。全電通の山岸委員長は官公労再編をくり返し発言するばかりか、「業績に関係なく賃金を同じ扱いにする横並び論では一生懸命に努力している正直者がバカをみる。これでは職場が荒廃し企業の活力もなくなってしまう」と述べ、恥じることをしない。

労働組合の第一の任務は「労働者間の競争の排除」である。その労働組合が労働者・組合員を競争に駆りたてる。これでどうして組合員の士気が高まるうか。春闘、労働運動、総評の「危機」の最大の背景である。今回の回答の意味は、労組幹部の動搖に着目し、公労協・公務員組合を丸ごと、企業主義、生産基準原理の考え方に封じこめることをねらったものなのである。

企業別組合を直視せよ

日本の労働組合の最大の特徴は企業別組合にある。企業別組合は放っておけば企業組合に転化する。鉄鋼がいい例だが、会社からの競争の宣伝と「赤・黒」論は企業意識を助長する。組合が会社ベッタリ、労資ゆるぎの度合いを強めれば強めるほど、企業意識は企業家精神にまで高められ、労働者の意識は霧散する。労働組合はあつてなきごときになる。ここ数年の春闘の経緯の本質である。

かつての総評には企業別組合克服の構えがあった。岩井章氏が今でも「総評組織綱領草案」(一九五八年)、「社会主義教育」(一九六八年)を仕上げられなかったのが、心残り「と述懐するとおりである。

企業別組合克服には二つの努力が必要である。第一は、教育である。今どれほど労働者の教育にもてる力が発揮されているだろうか。本部ばかりではない。分会、支部、地本で、あるいは一人ひとりの活動家、社会主義者が創意・工夫をつくしたとりくみをおこなっているだろうか。われわれの側からする教育・宣伝の欠除は、客観情勢とも相まって、「賃金よりも雇用」との考え方を職場組合員に植えつけ、やがて「雇用のためには軍需生産、軍拡だ」との宣伝に変質させられずにはおかない。海外援助という名で税金がASEAN諸国、「韓」国に大量にばらまかれ始めていることは、その危険を示すものである。

第二は、反合理化闘争である。反合理化闘争(日常闘争、大衆闘争)は企業意識にごまかされがちな労働者に、身体で資本の本質をおしえる。資本とたたかうことによって、企業主義、企業家精神が自己の利害と反比例することを知るからである。そして、教育を効果あらしめる。反合理化闘争がなくなるといふことは、必然的に企業意識を助長し、「労使協議制」という名の参加路線への埋没をもたらす。

「抵抗」の組織化が最大の課題

八三春闘の最大の特徴は二つである。第一は、「抵抗」がなくなったことである。組合員が「抵抗の精神」をなくしてしまったのではない。指導部が参加路線にまきこまれ、「抵抗」の意義を忘れてしまったことによる。「抵抗」をどう組織するか、活動家に求められるのはこの点である。

第二は、全民労協発足後はじめての春闘で、全民労協の「たたかわない」本質を暴露し、皮肉なことに春闘否定を目的とする全民労協が、春闘の必要を明らかにしたことである。

こうして八三春闘は、くり返し述べてきたように、われわれが労働運動を担うとの構えが問われていることをあらためて明らかにしたのである。

犠牲者が弱者を攻撃する

―校内「暴力」の構図―

毎年、生徒募集のために、年度末に中学校を訪問する。

今年、中学校をまわって、校内「暴力」が発生する素地を垣間見る気がした。

生徒昇降口にズラリと並べられた標準髪型を示す写真額、主任・教頭以外に話がつうじない体制、偏差値によって進学校を振り分ける進路指導、廊下に貼り出されたテストの成績、そうしたなかで、忘れられている定時制進学生徒たち（教師は、無意識に就職者と言った）等々。

教師たちの熱心さとはうらはらに、そこには管理体制と、差別と選別の教育が着々と強化されつつあった。

校内「暴力」は、対生徒、対教師あるいは器物破損等々のさまざまな形をとる。マスクミは、生徒個人の特別な状況ととらえる。しかし、病根は、どこにでもある。水がびび割れのなかに浸透し、やがて噴出するように、より状況の悪いところに表れているにすぎないのだ。

ひろく日本社会をおおった資本主義の矛盾が、人間をいちじるしく傷つける形で、私たちの前に露呈されているのだ。

校内「暴力」の表れかた

学校内における「暴力」は昔からあった。しかし、現在の「暴力」は、その様相がいちじるしく異なる。

今、校内「暴力」は、弱い者を対象としておこなわれる。これは、生徒にたいしても、教師にたいしても同様である。「弱者が弱者を襲っている」のだ。

私たちの時代には「いじめっ子」がいた。そして、彼（彼女）は、全体集団から「孤立」された位置にいた。今は「いじめられっ子」がいる。特定の「いじめられっ子」は、徹底していびられる。理由もなしに休み時間に急になぐられる。「カンパ」は始終たかられる。標的になった子どもを、誰も助けられない。逆に学級集団からはじき出され、人身御供にされ、はぐれ、孤立していく。「いじめられっ子」が孤立していくのだ。彼（彼女）は、大人しい、目立たない、学力、体力の弱い子が多い。

かつて「高校紛争」があった。差別、選別された生徒たちは、集団を作り（多くは生徒会・社研・部落研を基礎に）、組織的に、体制にたいし、反乱を試みた。今の生徒たちは、集団を作れない。集団を作って反抗する術を知らない。踵をべったり地面につけ、バラバラにしゃがんで群れているにすぎない。彼らの間には友情も連帯もない。ある時は一緒に居るが、お互いに利用したりする。

しかし、彼らは群れからはずれることに恐怖する。三年進級時に、級替えがおこなわれバラバラにされて校内「暴力」に発展した中学校があった。集団としての目標をもたない、この群れは、校内にとどまらず外の集団（暴走族等）とつながりを持つ。そして、それは、ヤクザ＝暴力団にもつながっていく。

「暴力」をふるう生徒も、ふるわれる者も（以下で述べるように）犠牲者であるといえ

る。体制に封じ込められ、出口のない怒りが、身近の弱者にむけられているのだ。

偏差値による徹底した振り分けが

中学校における偏差値による生徒の振り分けはすさまじい。中学生は、テスト業者の「実力テスト」を何回も受ける。テストの成績は、コンピュータによって集計され仕分けされる。生徒・親に渡される「成績表」には、その得点にもとづき、本人の校内順位（男女別）、教科ごとの校内・学区内・都内偏差値（国英数三教科、社理を加えた五教科の合計の同様偏差値）による順位づけ、また学校全体平均値の全部・学区内平均値の比較等々のせられている。

親・生徒は、それをみて、校内・学区内・全部の自分の位置づけをはっきりさとする。さらにそれに加え、学校、居住地域の「程度」をも知ることになる。

偏差値は「信仰」として迎えられている。進路を決定するための絶対的な武器である。教師は、この武器を振りかざし、子どもに、親に「あきらめ」を強要する。

偏差値に「反抗」することは許されない。そこでランク付けされた位置は、無批判に甘受しなければならない。何回テストをやっても、得点が上がっても（他も上がれば）一向に上昇しない位置、偏差値によってなされる人間への評価・進路決定は、それらの生徒にとっては地獄である。未来の夢も希望もそのなかに封じ込められ自暴自棄になる。学校の低いランクづけは、学校の信頼・地域への愛を父母から奪う。

このように偏差値による教育は、よりいっそう差別と選別を生み出し、子どもたちの心の荒廃を深めていく。

失われた自主活動

「高校紛争」が、教育への歪みにたいし、体制への反抗として、集団的に起けたことに恐怖した政府・文部省は、その後の教育活動で、徹底して、生徒の自主活動の圧殺をはかった。一九七〇年の教育課程の変更で、高校に必修クラブを導入したのがそれである（中学は以前から）。貧弱な施設・設備のなかで全校の生徒が参加する一時限のクラブ活動が展開できるわけがない。現場からの指摘に答えて、文部省の役人が「木の下で昼寝をするクラブ、何もしないクラブがあっても良い。要はすべての生徒を学校の監視下におくことができる良い」と答えたということが、今でも語り草になっている。このことが如実に自主活動、とりわけ「社研」「部落研」などをつぶすことを意図したことを明らかにしている。そして、その狙いは今や的中した。

私たちは必修クラブ導入に反対した。そして今も反対しつづけている。しかし、最近とくに、中学校から高校に来る生徒たちに、自主活動ができないことを指摘する教師が多くなっている。生徒たちは、自らクラブを組織し運営することを知らない。教員の指導によってクラブ活動、それを基盤にした文化祭・体育祭等の学校行事、生徒会活動がなされることを当然と思っている。

クラブ活動等の自主活動は、生徒の創造性や個性を伸ばすことはもちろんだが、集団的な感覚を育て経験を一つじて集団としての力を機能させることを学ぶ絶好の機会である。一人ひとりを切り離しておこなう、偏差値中心の教育は、それらを奪う。

主任制度による管理体制強化

文部省は、一連の校内「暴力」にかんし、主任制度の浸透、確立を学校点検の柱とするよう各県教委に指示した。東京では、都高教は、主任制度の定着に反対し、今なお全精力をあげて抵抗闘争を長期にねばり強くおこなっている。しかし、小中学校の浸透・定着はすさまじい。

父母会での討論テーマが「家庭の躰(しつけ)であった。違うテーマにしよう」と父母の意見であった時、担任が「学年主任の許可をえないと変えられない」と言っただけでケース。先の中学訪問でも、どなたでも良いという私たちの要請にたいしても「主任でなければ学年全体を把握していないし、判断できない」という教師。机の配置が変えられ、名刺に〇〇主任と刷り込んで差し出す教師たち。

主任制度は、教師のなかに中間管理職を作り出し、教師個々にたいする支配力を強め、その創造性、自主性を奪っている。教師間の差別の体制が、生徒に影響をおよぼさないわけはない。学校全体の管理体制の強化が、すべての生徒を抱擁する弾力性を失い、はみ出す生徒を自らの機能として作り出す。はみ出された生徒が、群れて学校外のよりゆるやかな体制にくみ込まれ(ヤクザが子どもをとりこむ手段をみよ)、暴力団の手先として反撃の機会を窺(うかが)っていることを想像すると身の気がよだつ。

先の文部省の指示は、主任制度が、校内「暴力」を生み出す要因になっていることを暴露されることを恐れ、反撃が起らないようにするためへの先制攻撃であるのだといえる。

臨調「行革」が教育条件をさらに悪化

政府・文部省は、臨調「行革」のなかで、日教組の要求である「四〇名学級」の実現を拒否した。東京では、それに輪をかけて、こ数年教職員定数をも削減している。さらに、大規模校のひきおこす問題がある。

私たちは三〇学級規模以上の学校を大規模校と呼び、この建設に反対してきた。大規模校の弊害については、十数年も前に「教育運動」創刊号で私は指摘したが、それ以降、大規模校は続々と建てられ、事態は悪くなっている。教師が生徒を刺すとい最悪の事態となった忠生中も大規模校である。職員室が二つになっており(おそらく最初からの設計ではあるまい)、教職員の意志疎通もままならなかったという。校内「暴力」を生み出す病根が、条件の悪いここで噴出したのだ。千数百人の生徒がいる大規模校では、生徒を個としてはとらえられず量として指導せざるを得ない。

受験体制の下でのさまざまな弊害が、教育行政の貧困さと相まって事態をますます悪化させている。

家庭・地域の荒廃

校内「暴力」を生み出す要因は、学校教育だけにあるのではない。先に述べた学校教育の状況が、現在の政府、独占資本の政策によって生み出されている以上、家庭、地域の状況も同様である。教育の荒廃が進んでいるということは、同時に、家庭、地域の荒廃が進んでいるということである。

家庭内「暴力」や、校内「暴力」について親や、家庭の責任という観点から多くの意見が述べられている。要約すると次のようになるであろう。

家庭内、校内「暴力」を生み出す子どもたちを作っているのは、①過保護Ⅱ幼児期における、あるいは、それを過ぎて親の面倒見の良さが自立を損ねている。②過干渉Ⅱ子ど

もの進路、趣味にまで親が干渉し、言いなりになる子を育てたがる。③放任主義Ⅱ子どもが自立し、主張をはじめると親の意見を言うことなく放任してしまふ。家庭での会話がなくなる。あるいは最初から放りっぱなし。④父性の欠除Ⅱ家庭のまとまり、人生をどう生きるかというような目的意識が植えつけられず、車を買うなど即物的なことが生活の目的となっている、などである。

それでは、こうした親の対応、家庭を生み出していったものは何であろうか。

子どもが生まれると、親は子どもに豊かな未来を与えてやりたいと思う。しかし、豊かな未来が、安定した生活としてしか描かれない社会の状況がある。学歴社会を当然のものとした上で、親が、その敗者、あるいは勝者としての思いから、子どもたちが長い縦の糸を登ることを励まし、手を貸す。学歴が安定した生活Ⅱより多くの収入への切符になる。ここに過当な競争が始まる。収入が少なく条件に恵まれない親はここで脱落し、放任主義におちいる。身を粉にして働き、借金をしてまで子どもに投資する親が出る。過度な期待を

背にした子どもたちの姿と、投資の対象となった教育がだぶる。資本主義社会では「教育」が商品化される(労働力が商品化されているのだから当然といえる)。教育を喰いものにする「教育産業」が跋扈(ばっこ)する。徹底的に教育を喰いものにし、親から金を吸い上げる企業が黙認されているのだ。まさに人間を喰いものにする資本主義の面目躍如だ。

本来、個人の能力を豊かに伸ばし、人類の文化遺産を継承し、蓄積し、社会の変革を通じて人間を解放していくべき教育が、投資の対象となっている。偏差値という差別、選別の機構が日本全土を覆い、子どもたちを窒息させている。そのなかで地域や家庭が荒廃しているのだ。

おわりに

政府、文部省は、心ある現場の教師の反対を押し切って、管理主義・能力主義・国家主義を三本の柱とする中教審路線を進めて来た。校内「暴力」を論じるマスコミが、そうしたことに目をつぶり、生徒個人、教師個人の性格のなかにその要因を見出そうとしている。校内「暴力」は特定な出来事でも、人の資質から生じるものでないことは今みてきたとおりである。

私たちは、その背後にある人間を喰いものにしてきた日本資本主義の存在を見失ってはならないであろう。そうした観点での掘り下げ、分析が今必要になっている。

語 録

「根回し方式では、国民の合意を得るのに時間がかかり、世界の要請にこたえられない。私はリーダーシップを発揮してきた。予言者は国にいられない、という西洋のことわざがあるが、時間がたてば分かってもらえるものだ」(中曽根首相、四月二二日、フランスの週刊紙とのインタビューで)。

「軍拡への危機感が身にしみていないことが怖い。不沈空母といった言葉に観念的な不安は感じていても、実体がどう進んでいるのか、直接目に見えないだけに認識が遅れている」(飛鳥田社会党委員長、四月二七日、朝日新聞とのインタビューで「いまの国民の意識」を問われて)。

「敗戦の最大の責任は当時マルビナス諸島の知事に任命されていたメネンデス將軍だ。彼は最後まで『敵は海から攻めてくる』と思い込んでいた」(ガルチェリ前アルゼンチン大統領、四月二日、「将校がダメで戦争に敗れた」と発言、逮捕)。

石油とドルの戦略

石油危機から十年

一九七三年一〇月、アラブ諸国民にたいする帝国主義と人種差別主義の挑発が原因でおこった中東石油の重大な供給ストップは、ずっと以前から機の熟していた資本主義世界のエネルギー危機への引金となり、石油価格のハネ上がりをもたらしたが、その時から一〇年が経過した。一九七三―七四年の第一次「石油ショック」につづいて一九七九―八〇年にもう一度ショックが起こっている。そしてこの数ヶ月間、石油輸入・消費国は、世界の主要産油地域である中近東の一触即発の情勢を不安をもって見守っているが、同地域は、本年一月から米軍部によっていわゆる米軍「中央司令部」の行動範囲に含められている。

「石油ショック」と法外な利潤

最近の二年間に、西側諸国では経済危機と、省エネルギー・代替エネルギーへの移行措置とが相まって、世界市場での一定の「石油のだぶつき」が起こっている。これによって石油輸出国機構(OPEC)は重大な困難に直面している。

しかし、イギリスのペトロリアム・エコノミスト誌が書いている通り、「OPECの結果を破壊する危険性をもつこの機構内の長い混乱にもかかわらず、長期的には西側は中近東の石油においっそう依存することは避けられないだろう」

半世紀前にすでに西欧の二つの会社と組んでいわゆる「国際石油カルテル」を設立した米国の五大石油メジャーは、一〇年間の燃料の混乱に乗じてそれ以前のすべての利潤を上回る利益を得た。エネルギー危機の前年の一九七二年と比較すると、米国の五大石油メジャーの総収益は五〇〇億ドルから八一年には三〇〇億ドルにハネ上がった。

米国の石油会社は国外に何百もの製油所やタンカーと、何千何万というガソリンスタンドその他の販売店をもち、発展途上諸国の輸出する石油全体のほぼ三分の一(年間約四億トン)を取扱っている。米国務省の発行するサーベイ・オブ・カレント・ビジネスのデータから判断すると、外国の石油の取扱いによって米本国の会社が得ている年間純益は、一九七二年の三〇億ドルから最近の数年間は九〇億ドルにハネ上がった。一九八二年までの一〇年間だけで、米国の石油ビジネスが米国内にもち込んだ利潤総額は六〇〇億ドルにも達し、その前の半世紀間の同様の利潤を上回った。

七〇年代は石油メジャーによるAALA諸国の天然資源搾取の植民地的機構が崩壊し、これら地域でのメジャーの石油利権の大多数が一掃された時期であった。新興諸国がはじめて自国の石油によって西側諸国の独占体や政府の徴税機関が得ていると同じ額の純益を得る権利を獲得した。しかしこの「オイルダラー」が新植民地的ルートを通して西側の通貨市場に還流する——いわゆる「リサイクリング」——結果、途上諸国が得た石油収入の半分以上は先進諸国の独占資本の手中に握られた。

産油国の資金を引きつける最大の磁石となったのが米国だ。ウォールストリート・ジャーナル紙の評価では、中東の、主として、君主国の支配権だけに限っても、米国内に銀行口座をもち、そこで総額二〇〇億ドル余りにのぼる民間企業の株や政府債、各種資産を買っており、これは、他の西側諸国へ流れる「オイルダラー」の額を大きく上回る。

米国は、ニューヨーク・タイムズ紙の表現をかりれば、「オイルダラー」をもって国に武器を売ってこの資金を手に入れる」という新興産油国からの資金吸上げ方法によってもライバルを追い抜いている。「分割統治」の原則に従って、米帝国主義は、OPEC

諸国間、あるいは、OPEC諸国とその近隣諸国との間に民族・政治・宗教的な反目を故意に煽り、両方の軍備増強をそのかしている。それが、「ソ連の軍事的脅威」という虚偽の宣伝によってせきたてられることも珍しくない。ペンタゴンのデータによれば、米国はこの一〇年間にペルシャ湾岸の産油国への武器輸出によって四〇〇億ドル以上を受け取った。

一九七八―八二年の五年間だけで米国は、主として途上諸国から約一八億トンの石油を輸入したが、この輸入に費した三〇〇億ドル余りの資金を米国外で集めるオイルグラ―の形で上記の入手ルートだけで事実上完全に取り戻した。

米国は、決して無尽蔵ではない他国の石油資源を荒らし、途上諸国にとっては強力な経済成長要因となることができたであろう大量の資金をそこから吸い上げ続けることによって、まず第一にAALA諸国民におびただしい損害を与えている。一方、西欧諸国や日本もこのような戦略の被害を受けている。

第三次石油ショックの不安

米国内には先進資本主義圏で発見されているすべてのエネルギー資源の約七〇%が集中しており、米国はエネルギー危機のごく初期には、米国のエネルギー源によって途上諸国の石油への極端な依存を緩和できるといふ少なからぬ期待を同盟諸国にもたせた。実際、米国から西欧や日本への石炭輸出は若干増えた。しかし固体燃料の増産は予想より困難だった。その結果、米国の現政権は、自国のパートナー・ライバル諸国の利益を無視して、国産燃料・エネルギー基地拡大への国庫支出を大幅に削減し、事実上、世界エネルギー市場の拡張をいっそう強化する方向へ米国資本を向けさせたのだ。

ワシントンが「ガス＝鋼管」取り引きにたいして激しい攻撃を浴びせた際、米国の大資本の利己主義な面が改めて目についたが、その取り引きは、西欧がもっとも効率のよい、きれいな燃料である天然ガスのソ連からの輸入を増やすことによって自らのエネルギー供給源を多様化することを可能にするものだ。

この数ヶ月間、諸外国の多くの評論家は一様に次のような疑問を投げかけている。再び始まった中東の「石油ドル」のそばでのペンタゴンの一触即発のゲームは、その他のあらゆることと並んで、西欧や日本のライバルの立場をいっそうぶちこわすことを狙う米資本の戦略の一要素ではないだろうか、と。なにしろ米国自身はぼう大な国産エネルギー資源をもっているだけでなく、自国の石油消費量の二五%足らずを中東石油でまかなっているにすぎないのだから、どんな事態もこわくないのだ。しかし中近東での軍事衝突は、西欧諸国や日本の経済にとって危険な結果を招くおそれがある。

これらの国では、中近東諸国にたいして「大きな棍棒」を振りまわす米国の政策と、同盟諸国にそのエネルギー供給の将来に対する米国の利己的な見解を押しつけるやり方は、米国独占体の利益とワシントンの帝國的利益に奉仕するものだ、という確信が強まっている。外国の経済学者の間では次のような不安が高まっている。米国の現在の行動は、世界市場で最近起こっている石油の「だぶつき」やそれに伴う石油価格の値下がり傾向にもかかわらず、「第三次石油ショック」をもたらすのではないかと。

現代のエネルギー問題の解決は、あらゆる国々の対等な互恵協力によってのみ可能である。だが米国の帝国主義的独占体は、押しつけと収奪の方法で行動しようとしている。このようなアプローチではエネルギー危機の克服を早めるどころか、これを複雑にし、緊迫化させてしまうだろう。

矮小化を許さないレーニンの理論

— 科学的な平和革命の理論について(六) —

暴力に立脚する権力とは

レーニンの理論を矮小化して、否定し去ろうという試みもなされている。曰く、レーニン等のプロレタリアート独裁論は暴力革命と不可分のプロレタリアート独裁論であり、また、プロレタリアートの前衛党による一党独裁論である。

曰く、社会主義に批判的な思想の表明、政党・政治団体の活動も自由でなくてはならない。

このような主張は、決して今日や昨日に現れたものではなく、昔からくり返しなされている論難であって、真実を学んでいる労働者からはほとんどかえりみられなくなっている謬論である。今さらの感がしないでもないが、事実にてらして検討してみよう。

しばしば、ブルジョア理論家に悪意をもって引用されるのは、『プロレタリア革命と背教者カウツキー』のつぎの言葉である。

「独裁は、直接に暴力に立脚し、どんな法律にも束縛されない権力である。プロレタリアートの革命的独裁は、ブルジョアジーにたいするプロレタリアートの暴力によってたしかいとられ維持される権力であり、どんな法律にも拘束されない権力である」(『レーニン全集』二八巻、二四九頁)。

ここでいう暴力を、武力の意味に限定するならば、当時は帝国主義戦争の時代であり、平和革命ではなく、武力革命が必然性をもっており、現にロシアでは武力闘争(内乱)を通して革命がおこなわれていたのであるから、こう規定したのは当然であった。

しかしまた、暴力とは本来、武力よりもはるかに広い意味をもっている。デモンストレーションも暴力の一形態であり、座り込みやピケもまたそうである。同じデモといっても、少数の弱い力しか発揮できないものから、何十万人(六〇年安保闘争のピーク時は二十五万人から三十万人といわれた)、さらには何百万人が国会をとり囲むような強い暴力まである。大きなストライキはさらに強力な力になりうる。

平和革命といえども、社会党委員長と自民党総裁との、のどかな話し合いで結着がつくわけではなく、階級闘争の頂点であるからには、国会(院内)における勝利とともに、それと結合して、院外の組織された力(つまり非武力的暴力を発揮できる労働者階級の組織力)がなくしては、それに立脚しなくては、権力を掌握し、維持することは不可能である。独占資本も最大限の組織的なたたかいを展開することは必然だからである。

また文字通り最高にして最大の政治決戦となるからには、民社党が主張するように、「悪法もまた法なり」などと自らを束縛して、「政治スト反対、違法スト反対」などといったはおられないであろう。

現行ブルジョア憲法を護り、真に実現することさえ、さまざまな旧法(現行法)に束縛されては不可能である。今日の法律は、有業者人口の〇・〇一%(一〇〇PPM)程度というまさにひとにぎりの独占的大資本家が、有業者人口の九七%という圧倒的多数の勤労国民を、搾取し、収奪することのできる法体系である。院外の組織された力に依拠して、院内では旧法に束縛されないで、ほとんどの法律を根本的に改正または廃止し、新立

法を準備することが必要となるであろう。

プロレタリア独裁の本質は何か

いずれにせよ、プロレタリア独裁の本質は、暴力のみにあるのでもなければ、主として暴力にあるのでもなく、暴力が恒常的に含まれているのでもない。そのことはレーニン自身が決定的にくり返し強調しているところである。

「——革命的暴力がなかったならば——プロレタリアートが勝利しえなかったであろうということは疑いもしないが、しかしまた、革命的暴力が、革命の発展の一定の時機にだけ、一定の特殊な条件があるばあいだけに、必要かつ正当な革命の手段であるということ、これに反して、プロレタリア大衆の組織、勤労者の組織は、この革命のはるかに根が深い、恒常的な本性であり、この革命の勝利の条件であったし、いまでもやはりそうである、ということもまた疑いない。この幾百万勤労者の組織にこそ、革命の最良の条件があり、その勝利のもっとも深い源があるのである」(『全ロシア中央執行委員会特別会議でのヤ・エム・スヴェルドロフを追悼する演説』、全集二九巻 七八頁)

「しかし、プロレタリア独裁の本質は、暴力一つにあるのでもなければ、主として暴力にあるのでもありません。その主要な本質は、勤労者の先遣部隊、その前衛、その唯一の指導者であるプロレタリアートの組織性と規律とにあるのです。プロレタリアートの目的は、社会主義をつくりだし、社会の階級分裂をなくし、社会のすべての成員を勤労者に変え、人間による人間のあらゆる搾取の基盤をとりぞくことです。この目的は一挙に実現することはできません。それには、資本主義から社会主義へのかなり長い過渡期が必要で、それは、生産を組織がえることが困難な仕事だからでもあり、生活のすべての分野における根本的な転換のためには時間が必要だからでもあり、小ブルジョアのおよびブルジョアの経営方法に慣れた習慣の大きな力は、長期の、ねばり強い闘争を通じて、はじめて克服できるからでもあります。だから、マルクスは、資本主義から社会主義への過渡期として、プロレタリアートの独裁の一時期がある、と述べているのです」(『ハンガリアの労働者へのあいさつ』 同上三九一—三九二頁)

「プロレタリアート独裁は——私がすでに一度ならず指摘するおりがあったように、とりわけ三月十二日のベトログラード・ソヴェトの会議での演説でも指摘したように——搾取者にたいする、たんに暴力ではないばかりか、暴力を主としているものでさえないのである。この革命的暴力の経済的基礎、その生命力と成功の保障であるのは、プロレタリアートが、資本主義にくらべていっそう高度の型の、社会的労働組織を代表し、実現しているということである。ここにこそ核心がある。ここにこそ力の源泉があり、共産主義の不可避的な、完全な勝利の保障があるのである」(『偉大な創意』 同上四三三頁)。

「プロレタリアートの独裁は、旧社会の諸勢力と伝統にたいする頑強な闘争であり、流血のものもそうでないものも、暴力的なものも平和的なものも、軍事的なものも経済的なものも、教育的なものも行政的なものもある」(『共産主義内の、左翼主義、小児病』、全集三一巻 三〇頁)

常備軍も軍閥もなく、また官僚制度もたいしてなかった一九世紀のイギリス等とちがいで、ツァーリの支配のもとで民主主義がなかったロシアでは、まして帝国主義大戦争のさなかには、武力革命が必然性をもっていった。現にその武力革命を指導し遂行しながら、なおレーニンはプロレタリアート独裁の本質についてこのように規定しているのである。

形態の多様性と本質の同一性

そればかりではない。これらに先だち、レーニンは次のようにも述べている。

「発展した資本主義のもとでは一様に避けられない、こんにちの帝国主義のもとでのトラストや銀行でさえ、国が異なれば、具体的な形としては同一ではない。まして、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツのような先進の帝国主義国の政治形態は、だいたい同質であるにもかかわらず、なおさら同一ではない。このような多様性は、人類がこんにちの帝国主義からあすの社会主義革命へすすんでいく道の上にも現れるであろう。すべての国民は社会主義へ行きつくであろう。それは避けられない。しかし、すべての国民がまったく同一のやり方で行きつくとはかぎらない。それぞれの国民は、民主主義のあれこれの形態に、またプロレタリアートの独裁のあれこれの変種に、また社会生活のいろいろの側面の社会主義的改造のあれこれの速度に、独特なものをもたらすであろう。史的唯物論の名のもとに」、この点で未来を灰色がかった一色でえがきだすほど、理論的に貧弱で、実践的にこっけいなことはない」（『マルクス主義の戯画と「帝国主義的経済主義」とについて』、全集二三巻 七一頁）。

「マルクス国家学説の本質は、一階級の独裁が、あらゆる階級社会一般にだけ必要なではなく、またブルジョアジーをうちたおしたプロレタリアートにだけ必要なのではなく、さらに、資本主義と無階級社会」、共産主義とをへだてる歴史的時期全体にも、必要なことを理解した人によってだけ、会得された。ブルジョア国家の形態は多種多様であるが、その本質は一つである。これらの国家はみな、形態はどうであろうとも、結局のところ、かならずブルジョアジーの独裁なのである。資本主義から共産主義への移行は、もちろん、かきわめて多数の多種多様な政治形態をもたらさざるをえないが、しかしそのさい、本質は不可避免的にただ一つ、プロレタリアートの独裁であろう」（『国家と革命』、全集 二五巻 四四五頁）。

平和革命とプロレタリア独裁

そればかりではない。一九一七年二月二七日の民主主義革命の日から、七月四日、ケレンスキーによってレーニングラードの革命的示威運動が弾圧され、労働者、兵士の武装が解除された日までの数ヶ月間は、レーニンが『スローガンについて』（全集二五巻 二〇農頁）で述べているように、「全革命の平和的な発展の道」がありえた。ここでは「全権力をソヴェトにうつせ」というスローガンは、「革命の平和的發展のスローガンであった」。ここでもし全権力を当時のソヴェトに移すことに成功し、社会主義革命が平和的に遂行されていたとしたら、プロレタリアートの独裁は不要になっていたなどと、レーニンは決して言っていない。

当時の「ソヴェトは、その階級構成からみて、労働者と農民の運動の機関であり、彼らの独裁のできあいの形態であった」が、その「ソヴェトが単独の権力、全一の権力をもっていることをもたすれば、権力をにぎっている諸階級と諸党の交替は、ソヴェトの内部で平和的に行うことができたであろう」と述べている。つまり平和革命においては、プロレタリアートの独裁が不要になるのではなく、権力を握る階級と党の交替が非武力的・平和的におこなわれて、新しい階級独裁が平和的に確立されることになるというのである。

こうして、レーニンのプロレタリア独裁の理論は暴力革命（正しくは武力革命という

べき」と不可分の理論だなどという主張は、あらゆる角度からみて、明らかに事実に戻してあり、まったくの誤解か、ためにする歪曲であるというほかはない。ここでもレーニンは、マルクスとエンゲルスの発見したプロレタリアート独裁の理論を継承し、帝国主義の時代に正しく適用しているということが出来る。

一党になったのは特殊な問題

レーニンは次のように述べている。

「搾取者から選挙権をとりあげる問題は、純ロシア的な問題であって、プロレタリアートの独裁一般の問題ではない」(『プロレタリア革命と背教者カウツキー』、全集二八巻、二七〇頁)。

「選挙権制限の問題は、独裁のある民族に特殊な問題であって、独裁の一般的な問題ではない、と言わなければならぬ。選挙権制限の問題は、ロシア革命の特殊な条件、ロシア革命の発展の特殊な道を研究するときに、これを取りあつかわなければならぬ。……これは、独裁を実現するために必須なものではない。それは、独裁という論理的概念の欠くことのできない標識ではない。これは、欠くことのできない条件として、独裁という歴史的・階級的概念のうちにくまられるものではない」(同上二七一頁)。

「すでにのべたように、ブルジョアジーから選挙権をとりあげることは、プロレタリアートの独裁の欠くことのできない必須の標識ではない。ロシアでも、十月革命のずっとまえにプロレタリアートの独裁のスローガンをかかげたボリシェヴィキは、搾取者から選挙権を取りあげるとまえもって言ってはいなかった。独裁のこの構成部分は、ある党の「計画によって」現れたものではなく、闘争の過程で自然に現れたものである。歴史家カウツキーは、もちろんこのことに気がつかなかった。彼は、まだメンシェヴィキ(ブルジョアジーとの協調者)がソヴェトを支配していたときに、ブルジョアジーが自分でソヴェトから離れ、ソヴェトをポイコットし、ソヴェトに対立し、ソヴェトにたいして陰謀をたくらんだことを理解しなかった。ソヴェトはどんな憲法もたずに生まれた。そして一年以上も(一九一七年の春から一九一八年の夏まで)どんな憲法もたずに存続した。抑圧されたものの、この自主的で、全能な(すべてのものを包括するので)組織にたいするブルジョアジーの怒り、ソヴェトにたいするブルジョアジーの闘争——しかもっとも恥しらずの、貪欲な、忌まわしい闘争——最後にコルネーロフ反乱にブルジョアジー(カデットからエス・エル右派にいたる、ミリユコフからレンスキーにいたる)が公然と参加したこと、——すべてこうしたことが、ソヴェトからのブルジョアジーの正式の排除を準備したのである」(同上二八九頁)。

レーニンは、ソヴェトにおいて、小ブルジョアの・ナロードニキの政党であるエス・エル(社会革命党)とも協力してやっていけると考えていた。しかし、エス・エルがこのように反革命の反乱に参加したことによって、それは不可能になった。こうして、「闘争の過程で自然に」ソヴェトというプロレタリア独裁が一党によって担われるようになったことも、搾取者から選挙権が奪われるようになったことも、レーニン自身が述べているように、純ロシア的な特殊な問題であって、プロレタリア独裁の一般的な問題でも、必須な標識でもないのである。

たとえばドイツ民主共和国のプロレタリア独裁には、社会主義統一党を中心に、民主農民党、自由民主党、国民民主党、キリスト教民主同盟の五つの政党が存在し、積極的に活

動している。民主農民党は一九四八年に結成され、農業協同組合関係者が多く、協同組合運動を進めて、農民の利益を代表している。自由民主党は、日本とちがい中間層の進歩的勢力を代表して一九四五年に結成されたが、私企業の社会主義化を推進してきた。国民民主党は、手工業者や商人に頭脳労働者や旧軍人等も加わって一九四八年に結成されたものである。キリスト教民主同盟は、一九四九年に西ドイツのCDUから分裂して結成された。プロレタリアートの階級的独裁を、「一党独裁」の同義語であるかのようにいうのは、レーニンの理論をみても、東欧諸国の現実をみても明らかにデマゴギーである。

日本での政党はどうなるか

日本において将来確立される労働者階級の階級独裁は、どのような政党の協力によって担われることになるのかを、今日具体的に予測することは科学的でない。反独占国民戦線の成立を通して、独占資本を孤立化させ、そのもとの階級闘争の頂点において成立するものであるから、一般に小ブルジョア政党、農民や小経営者の利益を代表する政党は存続し、重要な一角を構成するであろう。しかしそれら政党の発展した姿は、社会主義に批判的な、あるいは反社会主義な政党ではなくなるであろう。

この新しい階級独裁は、主要な大資本を収奪して、勤労国民の共有に移すこと、つまり独占資本をなくして、それによる搾取と収奪をなくすることを、当面する最大の目的としており、それなくしては敵対的階級対立をなくしていくことが不可能であるからには、長い習慣と伝統と多額の金と国際関係とがもつ大きな力によって独占資本の復活・存続をはかるうとする政党や政治団体の無制限で自由な活動を保障するわけにはいかないであろう。

ブルジョアジーの独裁、つまり資本主義的民主主義のもとでは、資本家と労働者が主要な階級である。したがって資本家階級の政党だけでなく労働者階級の政党が誕生し、成長するのは必然である。

プロレタリアートの独裁、つまり社会主義的民主主義のもとでは、資本家をなくして、搾取と階級をなくし、すべての成員を勤労者に変えてゆくのであるから、資本家階級の政党がなくなる（または名前はそのまま残っても内容は根本的に変質する）のが必然であろう。

勤労国民の血と汗の結晶である国家予算を、憲法違反の軍事予算拡大にあてて、三菱等の独占資本をますます肥え太らせている政党や、公共事業や運輸事業等の予算を私物化して大もうけしてきた田中角栄のような政治家たちの自由を、勤労国民は容認しなくなるであろう。

社会主義建設途上の誤りを少なくするためには、労働者階級の政党も二つ以上あって指導を交替した方がよい、とする主張もある。

しかし、将来の日本で、指導的な社会主義政党が一党となるべきか二党となるべきかを、今検討してみても、たいして意味はないであろう。誤りを小さく、少なくすることができるといえるか、社会主義政党の数の問題ではなく、質の問題だからである。

問題の核心は、党内民主主義がどのように実質をもって拡充され、確立されるか、官僚主義や議員党的体質や党員の権利と義務の不平等や無規律が、どのように克服されるか、そしてまた、いかに多くの労働者階級とその党員が、科学的社会主義の理論を系統的に深く学んで血肉にすることができ、それによってその理論を日本の諸条件下で、いかに正しく具体的に適用しうる党をつくるかという点にこそあるであろう。

(つづく)

◇活動の記録と報告⑫ 全電通木江分会◇

権利・慣行破棄の攻撃に抗して

「九万人削減」合理化を提案

「ミスター合理化」の異名をとる真藤電々公社総裁は、八三年二月一日、大々的な首切り合理化「九万人削減案」を提案した。その内容は――

「デジタル技術の導入による徹底的な経済化・経営効率化」「電気通信技術の変質ともなう中高年層・若年層の再訓練・再配置（配置転換）を徹底的におこなう」「電話局を大幅に統合、市内電話局を二分の一、市外電話局六百局と有人中継所を五分の一に削減することによって九万人の要員削減をはかる」というものである。

「合理化」の嵐は、広島においても吹き荒れている。木江電話局のたたかいを報告したい。

デッチ上げ事件で処分を強行

木江電報電話局。瀬戸内海に浮かぶ大崎上島にある。組合員数六一名、保守する島五つの「小さな」電話局だ。この「小さな」電話局のたたかいが中国電気通信局をふるえあがらせている。

二月二五日、中国電気通信局は木江分会の浜田昭彦君（二十七歳）に暴力事件をデッチ上げ、「停職三ヶ月」の処分を強行。その理由は浜田君が庶務課長に(1)加療五日間の傷害を負わせた、(2)ツバを浴びせた、(3)局長の胸を押ししたというものだ。

「事件」の概要はこうだ。浜田君は公社の権利・慣行無視に応接機をはさんで庶務課長と向かいあっていた。机上には抗議の三角垂（後述）があった。当局がそれを持ち去ったことに、浜田君が抗議。ヒザが応接機にあたり、机は少し移動。浜田君は「イタイ」とうずくまり、間もなく庶務課長が「イタイ」とソファに倒れ、側にいた局長が「現認！」と行って労務厚生係長を呼び、庶務課長を病院につれていき、加療五日間の診断書をとってきた。局長の胸を押しした事実もなければ、ツバを浴びせた事実もない。「加療五日間の傷害」というが、「たいしたこともないのに、どうしても診断書を書いてくれ」というから書いた」というのが、間接的に病院から聞いた話である。このデッチ上げ事件が起きたのは二月一〇日。わずか二週間後に「処分」が強行されたのだ。

仲間の死から安全労働のたたかい

浜田君は線路宅内課に属していた。この部門は電話設置、故障修理などお客と接する作業が多い。「サービス第一主義」「経営効率化」に血道をあげる当局、「競争に打ち勝ち仕事確保」を唱える全電通本部は、「働け働け」と職場労働者の尻をぶったたく。土・日・祝日の電話工事が意図され、かつてたたかいのなかで廃止させた中勤勤務（午後八時までの勤務）もなしくずし的に実施されている。

一九七四年、可部局で西山君が六千六百ボルトの高圧線にふれ感電死した。彼の昇った電柱と高圧線の間隔はわずか五十センチ。死と隣り合わせの職場であった。その後の調査でこうした不良箇所が一万数千箇所あることがわかった。われわれは一人の仲間の死でしか当局の保安サボを告発できなかった苦い経験をもつ。

浜田君の職場では、全電通広島地方支部青年部常任委員会の提起もあり、この事故を契機に、安全労働のたたかいはじまった。『全電通広島ちほう』青年版（七六年四月一日

号)に、当時の木江分会の状況がこう紹介されている。

「今までは局も小さいし自分の職場には何も問題はないと思っていたが『労働者宣言』などを学習するなかで、自分たちは職場で見えない鎖につながれて働かされている。ことに気づき『障害修理も一名で行かされ、危ない経験もあった』と毎日の作業のなかで安全がおざなりにされ危険な作業になられ働かされていることをつき合わせをし、学習をするなかから二名乗車、雨天作業の中止などを職場で話し合い抵抗闘争として続けています」

安全労働のたたかいは、一ヶ月に半日・二回の安全討議のなかで強化され、定着した。七四年結成された社青同電通班がその原動力となったことはいうまでもない。

安全労働のたたかいは地域、分会にひろまっていた。七九年八月、中国電力は大崎上島に火力発電所設置を企図。仲間のM君は全電通の「推せんせず」を押し切って、火電阻止共闘会議を中心に町議選をたたかい、初当選をはたした。

それ以降、当局の木江分会への攻撃は荒々しさを増した。一〇月、第五次合理化反対闘争でM君ほか一名の分会執行委員が全電通から六ヶ月の権利停止処分を受けた。それにもめげず八〇年四月、執行委員補選で一名が返り咲き、八二年にはM君は支部委員に当選したが、つづく分会役員選は公社の異常なまでのテコ入れで全員敗北した。

いっさいの権利・慣行を無視

木江分会の安全労働のたたかいは、このようななかでもつづけられた。電話交換業務の夜間無人化を実行できず、安全労働のたたかいは抑圧できなかった公社は、分会役員選後の八二年一〇月から、「線路」に攻撃をしかけてきた。線路課長は組合員一人ひとりの言動をメモにし、局長と庶務課長は職場で直接指導、監視する毎日がつづいた。いっさいの権利・慣行が無視された。そのなかに年末・年始勤務(二月二十九日・一月三日)問題があった。島嶼(とうよ)部ゆえの十数年にわたった民主的な決め方が無視されたのである。

これまでの慣行は(1)遠隔地の人は勤務からはずし、地元の組合員で話し合っただけで出勤日を決める、(2)四週に一回、土・日以外に付与されている休日が年末年始にあるとき、別の日にふりかえる、というものであった。これらがいっさい無視されたのである。一月に話し合いがおこなわれたが決裂、当局は一ヶ月半放置して、いきなり二月二四日に提案してきた。

組合員はこれを追及した。しかし当局は応じようとせず、二月二八日には一方的に組合員八名を指定した年末年始勤務を提示してきた。しかもその勤務表は、勤務を拒否することを予測してデスクの係長などに予め勤務のできる日を打診し、ウラ勤務者をつくることになった念入りなものであった。

分会執行部は支部と相談し、「業務命令であればやむなし」との態度を打ち出し、組合員を孤立させてしまった。勢いをえた公社は二月二十八日夕刻、組合員の家に威丈高に押しかけ、業務命令を読み上げ、どなりちらして帰っていった。

全電通広島地方支部第三二回大会(一九八二年)の「たたかひの基調」には「慣行」については「つきりとう方針化されている」。

「職場の慣行、確認については、労働者自らの自律機能確立の視点からの見直しは図るとしても、公社の労使関係無視、一方的対応については認めないことにします」

職場の抵抗闘争を基礎に労働者意識の高まりを培い、そのなかで「自主的管理を」が広島地方支部の合言葉であったが、皮肉なことに、組合は合言葉をいとも簡単に自ら見限りてしまったのである。

分会の組合員は公社の理不尽さに抗議。一人ひとりたたかいつづけるためにくり返しくり返し討論した。その結果、就業したのはたった一名、七名が拒否したのである。これは組合員としての精一杯の公社への抗議であった。

公社は報復に転じた。二月九日、四名に二ヶ月の減給十分の一、三名に三ヶ月の減給十分の一の不当処分が出され、木江分会に急きょ予定を変更してまで、線路副課長を配置することまでおこなった。一三名の組合員に二名の管理者という異常さである。しかも翌十日、線路課長への抗議の三角垂と故中光さん（七八年一月、四年間の単身赴任中、自宅で脳卒中で死亡）の遺影がなくなっていた。その日の午後、浜田君が「三角垂を返せ」と抗議し、先の「事件」となったのである。

分会執行部は反省

当初、分会は年末年始問題はとりくまないとしていたが、二月二日、八二年一〇月以来の執行経過を総括するなかで、指導性の不十分さを認めると同時に、局長に「公社は大げない」と本人といっしょに抗議、処分しないように申し入れた。にもかかわらず二五日の「停職三ヶ月」の処分となり、分会は即座に処分撤回交渉を開始した。

しかし、処分撤回交渉は当日朝きていた支部によって中止され、今日まで闘争の手を押さえられてしまっている。支部は現場検証までおこないながら、公社の処分理由をう飲みにしてしまったのである。三月二日付の『広島ちほう』号外で「とりくまない」方針が明らかになっている。しかし、分会はとりくみたい方針を今ももっている。

怒りが大衆闘争に

分会の総括の背後には組合員の行動があった。七名の減給処分が出されたとき、被処分者たちはただちに臨時分会大会開催の組合員署名にとりくんだ。たいへんな苦労だったが規約どおり三分の一の二三名を集め、二月一六日の班長会議に提出。大会の開催が確認された。しかし、これも支部の圧力によって、三月一二日開催が予定されていたにもかかわらず、流れてしまったままの状態にある（現在、組合員から大会開催についての公開質問状が提出されている）。

浜田君の処分撤回闘争にとりくむ請願署名もM君他一名の呼びかけではじめられ、またたく間に全組合員の七四％、四五名の署名が集まった。二人は三月七日支部書記局に赴き、支部オルグではこの署名の重さをふまえるよう請願した。

他方、社会党大崎支部でもこの問題はとりあげられ、『社会新報』号外で、処分の不当性を訴えた。島内六千世帯に配布され、住民からも公社非難の声がまきおこっているし、公社の窓口にわざわざピラをとりきて「ガンバレよ」という住民、抗議電話もでてきた。地区労働傘下の組合からも分会執行部に激励が寄せられている。

中国五県下でいまま二名乗者がつづげられているのは広島県の木江を中心とする数分会だけである。木江分会の安全労働のたたきをつぶし、県内のたたかいは一挙に抑圧しようとして公社がねらってきたことは明らかである。公社の「いきすぎ」をとらえ、大衆的に反撃すれば運動を前進させることを、木江のたたかいは教えてくれる。これが同時に、敵、独占の脆弱点である。

木江の仲間たちは、今、この問題を全県的にひろげていく努力と呼びかけ（通信局長への処分撤回署名、公社への抗議電話等）を真剣に追求している。臨時分会大会を規約どおり開催すること、浜田君のデッチ上げ処分という二つの事実、組合民主主義のあり方を根本的に問い直す問題として、階級的労働運動構築への構えと運動を照らし出すものである。

◆投稿◆

優生保護法改悪を許すな

今回の動きは、昨年三月の参議院予算委員会で、村上正邦（自民党）が生命の尊重をかかげて「経済的理由」による中絶を削除するよう求め、これにたいして厚生大臣が、優生保護法の改正に早急にとりくみたい、と答弁したことにはじまっています。

この優生保護法改悪にもっとも力を入れているのが、生長の家です。昨年三月一日に「生長の家政治連合会国會議員連盟」の総会を開き、正統憲法実現、優生保護法改正の二大目標に全力をあげてとりくむことを決定しました。顧問に中曽根康弘などが名をつらねていることから、危険な動きであることは明らかです。

すでに生長の家は、生命の尊重をかかげて「経済的理由」の文言を削除する一千万人署名運動と、地方議会での改悪決議運動を展開しており、阻止する必要があります。

自民党の村上議員が発行したパンフに彼の考えがはっきりと述べてあります。題は「優生保護法の改正をなぜ急がなければならないか―日本民族を死滅の道から救うために」となっています。

①「人工中絶とはそうした胎児をムリヤリに胎外にひきずり出し、生命を奪う残酷な行為である」「人間の生命は受精卵にはじまり、その生命を尊重することは政治の基本である」などと立派なことをいう裏で、「胎児が重度の精神または欠陥を有している恐れが著しいと認められるものは中絶できる」などと述べてどこに生命を尊重する姿があるのでしょうか。同じ生命ではありませんか。

②女である私たちが、何で我が身と胎児の生命を傷つける中絶を認めたいものか。母性を社会的に保障し、安心して子供を生める条件が作られない現状のなかでは、ぎりぎりの女の人生の選択は残されるべきです。

③村上議員は「経済的理由」はなくなったとする例として、「銀座の乞食も糖尿病になる、と言われる程の繁栄日本だ」と言っているだけなのである。ばかにするのもいい加減にしてもらいたいものです。可処分所得の低下のなかで生活設計に必要な貯蓄さえとり崩さなければならぬ状態。狭い住宅。高い保育料。しかも結婚退職制、妊娠退職制などによるパートタイマーの低賃金など、子供を三人四人と産めない実態があります。これらを改善することが、安心して産むことにつながる最善の道です。誰も好きで中絶する人はいません。どうしても中絶をしないで済むのか、に議論を集中しなければなりません。安易に法律で罰すればいい、というのが一番悪いやり方です。

村上議員は、「アメリカでは一九七三年中絶が自由化されて以来中絶は激増しつづけ、一昨年は一五〇万を数えるにいたり大きな社会問題・政治課題となっている」と金切り声をあげている。しかし、一九七三年のヤミ墮胎は一〇〇万であったことと、死亡五千、後遺症三五万、墮胎費用の総額は三億五千万ドルに達したことは隠されています。

このように、法律で禁止したから中絶がなくなることはない、それどころかヤミ医者が増え、妊婦の健康がおびやかされること、ヤミ相場がで値段ばかりつり上がること、など百害あって一利もなかったことは明らかです。

人口学者ティーツェの研究によると「中絶が犯罪とされてくる国における中絶による死亡率は、合法化されている国の約三〇倍にも達している」と発表しています。

西ドイツ、フランス、イタリー、アメリカで中絶禁止を撤廃したことは当然であり、時代の流れでもあります。歴史に逆行する優生保護法改悪は、断固として阻止しなければなりません。

はじまったパート労働者組織化のたたかい

新白砂パート、社員労働組合（橋詰由子委員長、一三名）は、三月初旬に名古屋地裁に解雇無効の身分保全仮処分と、過去二年間本工との間で差別された賃金の支払いを求めて訴訟をおこすことになりました。

新白砂電気（ブランド名シルバー）は全国に四つと台湾、シンガポールに工場をもち、現在約二千人の労働者が働いていますが、不況を口実に、昨年二月二日付で名古屋工場（本工二一名、パート六一名）の閉鎖を強行しました。

本工二二名は二つの労働組合（全金支部と第二組合）に組織されていましたが生産の主力を担っていたパート労働者（全員女性）はまったくの未組織で、そのうえ、賃金も約半分から三分の一という劣悪なものでした。それでも大半のパート労働者が十年ちかくの勤続ですから、パートという名前さえふさわしくないほどの常用労働者になっていたわけです。その「パートさん」たちが、社員の大本さん、根来さんらの努力で労働組合を結成しました（昨年四月）。工場閉鎖に反対して首を守ろうという努力だったわけです。そして昨秋、いよいよ閉鎖が強行されたとき、会社側は本工組合とパート組合の間に分断攻撃をかけてきました。すなわち本工二二名は新工場（名古屋郊外の岩倉市にある）へ配転を条件に雇用を守るが、パートは全員解雇。ただしパート労組がそれを認めることが条件である。

このとき、それまで共闘をしてきた三労組の連帯はみごとに分解しました。本工の二組合（とくに伝統を誇った全金が熱心）は、パート労組に強烈な圧力を加え（彼らは、彼女らの指導、監督をする仕事をしていたので、その上下関係はつよかったです）、新白砂電機嘱託社員労組（パート労組）を切りくずしたのです。「パートがやめなければ自分たちのクビも会社も守れない」と思いこんでしまったのです。労働組合運動の原点が、これほど問われた場面はありませんでした。

そのなかで六一名のパート労組員は五〇名まで切りくずされ、退職に同意させられたのですが、一一名は拒否。それに社員のなかで強制配転を拒否してパート労働者のともにたたかおうと決意した大本さん、根来さんの二名を加えて、新たにたたかひの再構築がなされました。昨年二月一三日のこのです。嘱託労組は「新白砂パート・社員労働組合」と名称組織をかえて、前記のようにたたかひに立ち上がりました。

一月から、支援共闘会議をつくる努力がはじまり、まず社青同を中心に約三〇〇名の入りが共闘会議に加入しました。三月の提訴段階には、国労をはじめ、いくつかの労組も入って公式な結成がおこなわれることになっています。

弁護は、大脇雅子先生はじめ六名の女性ばかりの弁護団がつくられて、手弁当で応援していただいています。長期のたたかひになりそうですが、「行革」や「第二次減量経営」などがいわれ、「パートや臨時、下請けの活用」がうち出されるとき、このようなパート労働者の小さなたたかひの火がもえはじめたことは大きな意味があると思います。